

令和6年9月26日

長岡京市長 中小路 健 吾 様

長岡京市上下水道事業審議会
会 長 山 田 淳

答 申 書

令和5年10月10日付け5長水上第101号で諮問のありました「上下水道ビジョンの前期検証及び後期見直し案」について、慎重に審議を行った結果、別添のとおり答申します。

つきましては、この答申の趣旨を十分に尊重され、今後も社会情勢の変化に柔軟に対応し、将来にわたり安定した上下水道事業運営に取り組まれるよう希望いたします。

答 申 書

令 和 6 年 9 月

長岡京市上下水道事業審議会

はじめに

上下水道事業審議会は、令和5年10月に市長の諮問を受け「長岡京市上下水道ビジョンの中間見直し」のために約1年間をかけ前期の5年間の検証と今後5年間のあり方について議論を重ねてきた。

公営企業の経営目標は、公的な視点が重要であり、一般営利企業の経営目標とは異なる性質があることを踏まえた慎重な見直しが求められる。特に今回の中間見直しでは、大きな社会情勢の変化の中で「持続可能な経営」を前提とし、どのような将来像を描けるかがポイントとなった。

以下、審議内容に基づいて答申する。

1 取り組みを変更した主な項目

- ・ 今後、耐用年数を超過する水道管が一斉に増加することから、現在の法定耐用年数を基準としてきた管路の更新を、これまでの実績等を踏まえ長期的に使用可能な材質なども考慮した実使用年数での新たな基準で更新を行うこと。
- ・ 広域化の検討は、隣接する近隣関連市町（京都市・乙訓2市1町）から、現在進められている京都府を含めた府営水道受水10市町や京都府南部圏域などで様々な検討を行い、議論を進めていくこと。
- ・ 雨水貯留タンクは、目標設置件数を大きく下回っていることから、これまでの水循環を主とした視点だけではなく、令和6年元旦に発生した能登半島地震で課題となった災害時の生活用水確保を目的とした新たな視点も含め積極的な周知を行い、設置台数の増加を目指すこと。

このような直近の社会情勢を反映した審議を行い、それらを後期計画で見直している。

2 今後の計画の方向性について

前期の検証を行うにあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大や社会情勢に起因する物価高騰などの予測不能な外的要因が計画にどのような影響を及ぼしたのかを確認した。

一部、後期計画期間の対象事業であった水道事業の大型施設耐震化工事の前倒しや、下水道事業の財源に見合った事業計画の見直しなどがあるものの、事業進捗は総じて努力され進められていると判断する。

一方、既に人件費や物価の高騰によって、業務委託や工事請負にかかる経費をはじめ事業費が膨らみつつある。特に動力費（電気料金）は不安定と言わざるを得ないため、今後の動向に注視し必要な対応が求められる。

また、中間見直しでは、当初に定めた目標値は、将来のあるべき姿と考え目標値の変更はしていないが、水道事業において遊休地の売却益を活用するなどの

財源確保により事業を推進することや、企業債残高割合が300%を超過する部分については将来への負担となることから、後期計画期間での進行管理で確認していくことが重要である。

3 今後の上下水道料金のあり方について

水道事業では、京都府営水道の供給料金の改定による受水費の軽減と繰越利益剰余金の活用を見込み、令和2年度に水道料金の値下げを行った。また、遊休地の利活用についても、旧配水池用地の売却を行うなど、自主財源の確保のための取り組みが行われた。

前期計画期間においては、社会情勢の変化や料金改定があったものの、収支計画で見込んでいた収入から大きな乖離はなく、また、支出においても、効率的な事業運営が図られていることから、3つの重点基準目標が一部では下回っているもののほぼ計画数値通りであり、経営状況は概ね健全な状態にあるといえる。また、主要な事業の取り組み状況についても、中間目標値の達成が概ね可能な状況にあることは評価できる。

今後、後期計画期間における3つの重点基準目標のうち、「資金残高」については、最終年度には達成できる見込みであるが、後期計画期間中の土地の売却益によって達せられるものであり、次期ビジョン策定時には、水道料金収入による本質的な経営基盤の確立を検討し、水の安定供給を持続させることが必要である。「経常収支比率」については、100%を下回る状況が続くが、実際の決算において収支の差は縮小される傾向にあることから、今後の審議会においても、年度ごとの状況を検証する必要がある。また、「企業債残高対給水収益比率」については、水需要の減少により給水収益が年度を経るごとに減少する一方で、建設改良費は一定の規模を維持することから比率は今後も上昇することが見込まれる。後期計画期間では現状の300%の目標を維持しつつも、現行のアセットマネジメント計画に前期計画期間の実績データを加味することで、より精緻な施設整備計画に基づく事業総額の把握が可能となることから、次期計画期間では適正な目標値を見直す必要があると考える。

上記を踏まえ、後期計画期間の収支計画全体については、社会経済情勢を反映し、経常収支比率の悪化が想定されるものの、管路の実態に応じた新たな更新基準や優先順位の見直しにより、事業費の平準化を図るなど、現在の水道料金での適正な事業運営について、当面は可能と考えられる。

但し、後期計画期間以降、厳しい経営状況は続くものと考えられることから未反映である持続可能な府営水道事業のあり方で議論されている次期供給料金の動向や中長期的に増加傾向が続くと予測される物価高騰等の影響などの不測要因を含め、本市の水道事業経営への影響が生じた場合には、速やかに水道料金のあり方を審議会に諮るべきものとする。

下水道事業は、令和3年に使用料の引き上げを行ったことから、後期計画期間においても重点基準目標を達成する見込みとなっている。

ただし、事業投資規模の大きい老朽管路等の施設更新を行うにあたっては、ストックマネジメント手法による投資額の平準化はもとより、新たに設定された

W-PPP（ウォーター・ピーピーピー）の活用も含め制度の変化を十分に注視し、様々な先進事例や新技術を研究しながら支出総額の圧縮に努め、市民負担の軽減につながるよう効率的な事業運営を図っていく事が求められる。

4 むすび

水道事業については、後期計画期間で経常収支比率が100%を下回る予測は看過できない。毎年の決算により水道料金収入をはじめ、事業収支を見極め、健全経営に努められたい。

下水道事業については、浸水対策強化に向けた雨水事業の投資額は増大であるが、積極的な財源確保に努められ、市民の安全・安心への一日も早い事業進捗が求められる。

上下水道事業の安定的な運営のためには、人材育成（技術職・事務職）も大きな要素であり、これまでからも研修などを通して早期に知識と技術を身に着けられる体制を構築されてきた。しかし、円滑な技術継承を行っていくためには専門的な知識を習得する十分な期間も必要であることから、経験年数及び人員配置にも配慮していくことが重要と考える。

また、令和6年能登半島地震発生に伴う上下水道施設をはじめとする被害状況等を教訓にし、更なる耐震化の促進が求められているところであることから、危機管理計画の見直しや国における様々な補助金の確保を図りながらソフト・ハード両面での災害対応能力の強化を図るべきと考える。

特に、現在、水道事業において検討が進められている広域化については、施設更新等の投資規模の抑制、人材交流による職員の育成、危機管理対応時の技術職員の融通など多くの事業者が抱えている様々な課題の解決に期待ができるとともに、水道料金の急激な上昇を抑制し、市民負担を軽減するうえでも有効な手段であると考えられることから、将来に向けてしっかりと様々な議論をしていたくことを願います。

総務省要請により、経営戦略は10年ごとに策定、5年ごとの見直しが必要となっている。現在の長岡京市上下水道ビジョンは、令和2年度から令和11年度までの10年間を対象とした計画となっているが、次期ビジョンを策定する場合は、30年後、50年後の人口推計や必要なインフラの規模、現有施設の劣化進度を考慮した専門的な検討が必要と考える。

長岡京市においては、全国的に多くの事業者で見られる人口減少段階とはなっていないものの、今後も社会情勢の変化に柔軟に対応し、将来にわたり安定した上下水道事業運営に取り組まれるよう要望する。